

令和 9 ・ 1 0 年度適用入札参加資格審査を受ける皆様へ（主な変更点）

秋田県建設部建設政策課

1 賃金水準の引き上げに関する評価方法等の変更

（１）加点となる基準（増加率）の下限を引き下げました。

（変更前） 1 . 5 % 以上 3 . 0 % 未満 + 2 %

（変更後） 0 . 7 5 % 以上 3 . 0 % 未満 + 2 %

（２）賃上げ実績の評価ケースを拡大しました。

（変更前）「①一人当たり俸給・給与・賞与等支払額を比較」のみ

（変更後）①に加え、②～④を追加します。

「②継続雇用している正社員への支給額を比較」

「③時間外手当や賞与等を除いて比較」

「④継続雇用している正社員の基本給の定期昇給等を比較」

※提出書類等の詳細は手引きの 1 0 9 ～ 1 1 0 ページをご確認ください。

2 建設キャリアアップシステム（CCUS）導入に関する加点の廃止

令和 8 年 2 月 1 日以降に公告する県建設部発注工事において、CCUS の現場活用を原則とするため、加点对象外とします。

3 その他

申請書の様式を一部変更しておりますので、必ず秋田県のホームページから最新の様式をダウンロードして申請してください。

・入札参加資格審査様式（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/93591>）